

入院食事療養（Ⅰ）に係る食事療養の実施について

当院は、入院食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時、適温で実施しております。

食事（配膳）時間

朝食：午前 7 時半 昼食：正午 夕食：午後 6 時

区 分		負担額（1食あたり）
一般の患者さん	下記以外の方	510円
	指定難病・小児慢性特定疾病の方	300円
標準負担額減額認定証を提示した患者さん	入院日数 90日以内	240円
	入院日数 91日以上	190円
	低所得者1の方，老齢福祉年金受給権をお持ちの方	110円